

2026年度(令和8年度)第2回 藤沢市ケアラー支援協議会 次第

日 時 2026年(令和8年)8月4日(火)
10時30分から正午まで
会 場 藤沢市役所本庁舎8階
8-1・8-2 会議室及びオンライン

1 開 会(5分_10:30~10:35)※()内は、目安時間

- (1)開会
- (2)資料等の確認
- (3)委員の出席状況確認<資料 1>
- (4)前回議事録の確認<資料 2>

2 議 題(45分_10:35~11:50)

- (1)前回の協議会について(振り返り)<資料 3>
- (2)支援者向け研修について<資料 4>
- (3)ケアラーの実態調査について
 - ① 骨子について<資料 5-1>
 - ② スケジュールについて<資料 5-2>
- (4)商工会議所ケアラー研修について
- (5)その他
 - ① 委員からの情報提供など
 - ② その他

3 閉 会(10 分_11:50~12:00)

(1)事務連絡

(2)閉会

<資料等>

資料 1 委員名簿_2026 年度(令和 8 年度)藤沢市ケアラー支援協議会

資料 2 2026 年度(令和 8 年度)第 1 回藤沢市ケアラー支援協議会議事要旨(案)

資料 3 前回(第 1 回)協議会の振り返り

資料 4-1 支援者向けケアラー支援研修について

資料 4-2 情報交換シートのまとめ(いただいたご意見)

資料 5-1 (仮称)ケアラー実態調査骨子(案)

資料 5-2 (仮称)ケアラー実態調査スケジュール(案)

【次回開催】

日 時 2026 年(令和 8 年)11 月 10 日(火)
10 時 30 分から正午まで

会 場 藤沢市役所本庁舎 5 階
5-1・5-2 会議室及びオンライン

以 上

委員名簿_2026年度(令和8年度)藤沢市ケアラー支援協議会

No.	氏 名 (敬 称 略)	選 出 母 体 等	選出区分 【規則第5条】
1	大西 剛	藤沢市地域包括支援センター連絡協議会	関係機関及び民間支援団体に属する者
2	長岡 豊和	藤沢市居宅介護支援事業所連絡協議会	
3	深見 勝弘	藤沢市障がい児者ヘルパー事業所連絡会	
4	山田 大悟	特定非営利活動法人藤沢相談支援ネットワーク	
5	和田 健太郎	藤沢市精神障がい者地域生活支援連絡会	
6	大慈 めぐみ	藤沢市訪問看護ステーション連絡協議会	
7	北野 範之	藤沢市社会福祉協議会 CSW	
8	松本 真理子	藤沢市民生委員児童委員協議会	
9	後藤 智子	小学校長会(天神小学校)	
10	大川 千幸	中学校長会(湘南台中学校)	
11	伊草 光一	若年性認知症本人と家族の会『絆会』	ケアラーまたは元ケアラー
12	樫山 枝里	ひとりやないで！～統合失調症の親と向き合う子向け家族会～	
13	中澤 美子	チャレンジⅡご家族向け日中活動事業	
14	田中 誠実	藤沢商工会議所	市内企業に属する者
15	小嶋 崇史	湘南地域連合	労働者団体に属する者
16	青木 由美恵	関東学院大学看護学部	学識経験のある者

2026 年度(令和 8 年度) 第1回 藤沢市ケアラー支援協議会 議事要旨(案)

I.開催概要

- 1 開催日時 2026年(令和8年)6月2日(火)
午前 10 時30分～正午まで
- 2 開催場所 藤沢市役所本庁舎 5 階 5-1・5-2 会議室及びオンライン
- 3 開 会(5 分_10:30～10:35)(※()内は、目安時間)
 - (1)開会
 - (2)資料等の確認
 - (3)資料及び委員の出席状況確認<資料 1>
 - (4)前回議事録の確認<資料 2>
- 4 議 題(75 分_10:35～11:50)
 - (1)昨年度の協議会について(振り返り)<資料 3>
 - (2)ケアラー支援推進シンポジウムについて(報告)<資料 4-1、4-2、4-3>
 - (3)今年度以降の協議会について
 - ア 情報交換シートから<資料 5>
 - イ 事務局案<資料 6><参考 1>
 - (4)その他
 - ア 今年度の会議開催予定について<資料 7>
 - イ その他<参考 2>
- 5 閉 会(10 分_11:50～12:00)
 - (1)事務連絡
 - (2)閉会

II.会議の概要(議事要旨)

1 開 会

事務局の司会進行のもと、資料確認、参加者の確認を行った。

2 議 題

議題(1)昨年度の協議会について(振り返り)

ア 《資料3について事務局より説明》

議題(2)ケアラー支援推進シンポジウムについて(報告)

ア 《資料 4-1、4-2、4-3 について事務局より説明》

イ 意見交換

【青木会長】

シンポジウム当日に参加した委員から、感想を伺いたい。

【北野委員】

アンケート、パネルディスカッションの中で「情報は光」という記述が頭に残った。一般からの参加者が少ないことを予想していたが、一般からの参加者が多く、藤沢市がシンポジウムをやり続ける意義を感じられるものだった。継続して行く必要があると感じた。

【北野委員】

アウトリーチの確立について、実数のない感覚的な意見になるが、生活困窮の相談を受ける中で、巨人軍の阿部監督の件（AI への相談から児童相談所へ相談を行った）もあった、AI やチャット GPT に聞いたと言う相談者が、ここ半年ほど急増している感覚がある。貸付窓口だと、AI に相談すると藤沢社会福祉協議会で貸してくれる等、孤独・孤立に陥っている相談者が最初に頼るものが AI になってきている。情報到達ルートもシフトチェンジしてきている感覚があり、相談機関だとか、地域の繋がりより、その手前に AI やチャット GPT があるような社会に変化している。社会の変化を意識しながら情報到達ルートを検討していく必要がある。

【青木会長】

AI 活用について、後の議題でも取り上げる。

【大西委員】

高齢者への支援情報の到達は紙媒体、銀行、テレビ等、総務省の資料が出ている。世代によって情報源として欠かせない媒体は違う、そのことを踏まえ、世代別にターゲットを絞って広報を打っていくのも一つの考え方だ。

【青木会長】

届ける対象者がどのように情報を受け取るのか、到達ルートはどうなっているのか。調査手法の確立にも役に立つ視点だ。

【山田委員】

無自覚なケアラーという言葉の重さ、ケアラーという視点以外で第三者と繋がれているケースも多々ある、我々がケアラーだ、ケアラーではないと決めつける怖さを強く感じている、自覚が無いケアラーがいてもいいと考える、当事者からすると自覚しなければいけないのか、重みを感じる表現だ。

【青木会長】

大切な視点だ、端的に表現する時に、より適した表現を模索していく。

【大西委員】

ケアラーという言葉がどうなのかということもある、ケア自体は悪いことではな

い。誰もが行っている崇高な行為だ、誰もが生まれてから何かしらのケアを行い、ケアを受けている。国のヤングケアラーの定義で、過度なケアをしている。過度をどう捉えるのか、結論は出ない。客観的に見て、大変であろう、というケアをされているというようなところなのか。

【青木会長】

こども家庭庁が出しているヤングケアラーの定義で、過度なケアを行っているという項目がある。過度であるか無いかで支援を行うか否かの決定はしない。当事者の暮らし、権利、何の支障があるというところの見極め、当事者が何を求めるのか、客観的に見て、これは見過ごせないといったもの、形のないものを形にする。

【和田委員】

よく聞くのは、知らない間に負担が増えているという状況。個人の許容範囲であれば生活の一部であり、生きがいになりうる。負担が増えすぎてしまうと、自分の生き方ができなくなる。わかりやすく伝わる言葉を模索する。

【青木会長】

ケアラーという言葉があることで、同じような状態を共有して語れることもある。福祉用語ではないスタイルを模索する。

【中澤委員】

自分自身がケアラーかという自覚がなく、突然障がいや、病気になってしまった子どもを見るのは、当たり前をやってきたことだ、それにケアラーという名前がついた、無自覚という言葉も、そう表さなければいけないんだと感じる、過度と言う言葉も愛情であったり、諦観であったり、短い言葉で表すことの難しさを感じている。

【山田委員】

無自覚なケアラーについて、障がいのある親子との意見交換をしたことがある。「弟の面倒を見る兄を偉い」と、地域社会が無邪気な状態で当事者たちを無自覚なケアラーにしてしまっている、もしくは当てはめてしまっている。その視点も持ちながら、この言葉に向き合う必要がある。

【青木会長】

「偉い」などの状態を縛る言葉を選ぶよりは、表現を変え、時には注意をして、言葉の選択をする必要がある。

【樺山委員】

届かない声を拾うためのアプローチについて、届かないとは、支援を求めているが、その声が届かないという理解と、受け止めをしている。「無自覚な」という言葉も曖昧だと感じている、無自覚だが支援を求めている人と支援を求めている人、細分化すると、おそらくいろいろな層が存在する。話し合いの場では、しっかりと細分化してラベリングすることで、共通言語として進みやすいということも

ある。ケアが必要な場面は多々あり、自分らしいケアの在り方、「やりたい」を叶える自分らしい生活を実現するためのアプローチとしてとても良い。

【青木会長】

届かない声自体に私たちはアプローチしている。「やりたい」を叶えるといった方向に向かっていくのなら、そういう声を拾っていけるように対応していく。

【中澤委員】

いろいろな中で、「あなたも頑張らなければいけない」と言う声があり、子どもにとっても、「自分が頑張らなければいけない」ということがある。それは子どもにとってとても重荷になる。ケアラーということがわからないのに、頑張らなければいけない。押しつぶされるようなことがあってはいけない。周囲の人に「言わないで」というのも難しいことだ。日々の生活の中で、私達も含めてそういうことを、気を付けていかねばいけないと実感している。

【青木会長】

広報・普及のところで、当事者が、自分がおかれている状況を、どう理解して外に発信するかという話だ。その周りの人にも広報を普及しなくてはいけない。ケアラーとの決めつけは、当事者の発信を阻害するおそれがあり、ケアラーでありたいと思う、自己実現に押し込めていくロジックでもある。

【伊草委員】

ケアラズカフェとあるが、これは認知症カフェとは別のものなのか。

【青木会長】

現段階では一つのアイデアであり、ピアグループを指す用語だと思ってもらいたい。

【伊草委員】

藤沢市で認知症カフェの数はとても多く、包括や病院が運営しているところもある。地域の人が利用しやすいケアラズカフェは、早く実験的に実施していくのが望ましい。

【青木会長】

実験的に実施とは、もっと具体的に教えて欲しい。

【伊草委員】

どういった目的で行うか、幅広くケアラーの人に来てもらって相談するのか、もう少し具体的な困りごとの相談が必要であり、その捉え方だと思う、市のほうでどういった説明を考えているのか知りたい。

【事務局】

昨年度も試みたところ上手く運用できておらず、過去の失敗も含めて、当然継続して働きかけは行っていきたい。ご意見いただく中で、どういった方々にどういった情報を届けていけるのか、計画的に行っていないと、利用者は集められない。事務局としては地域の情報を集め、周知をし、場を活用してもらうこと、良い

ものを集め工夫して展開していくことが、今後必要になってくると考えている。

【伊草委員】

地域の取組になると、包括の取組が多いのだが、やはりケアラズカフェも藤沢近隣の地域の住民へ向けて、包括が中心となって行ってみて、利用者がどこから来ているのかを把握することが必要ではないか。地域のネットワークで必要とされ生まれたものは大事だ。行政が主導で始める場合、人が集まりにくいとも聞いている。包括のように、今あるものを大切に継続できるよう、後方支援をどの程度していくか、「ここに地域の拠点があって、定期的にやっていますよ」であるとか、「相談中心ですよ」などの細やかな周知を、行政と地域でやれるとよい。オンラインの活動は、当事者が知る機会になり、そういった活動をすることで、地域が関心を持てば、知識をもつ機会になる。すでに活動しているものを、どれだけ大事にするか、そう言った様々なものをどう動かすのか、ベースになるのは、やはり実態の調査だ。

議題(3)今年度以降の協議会について

ア 《情報交換シートから〈資料5〉を基に事務局から説明》

イ 事務局案〈資料6〉〈参考1〉

質疑応答

【深見委員】

支援の計画ができ、ケアラー支援がもう少し浸透してからの調査を提案する。今だと回答が偏ってしまい、広い意見が取れにくい状況にあると推測する。

【青木会長】

準備に関して、誰が行うのか。

【長岡委員】

時期的なところと合わせて、普段ケアマネージャーとして支える側の家族と会うことが多い、家族はケア側であることが多く、奥さんをご主人がケアしていて、ご主人も高齢で、息子がいずれビジネスケアラーになるのだろうと予測される。実態調査を行った場合、ケアラーの幅を広げていかなければならない。調査までの時間は必要になる。

【青木会長】

家族で支えあっている方々にも答えていただきたいが、どうやってどこに情報を届けるのかという課題がある。十数年前の調査では、特別支援学校を含めた市内学校の教員全員に調査を依頼した。これを全市民に行うとなると予算的にも時間的にも現実的ではない。ケアラーという言葉があり、状態の細分化をしてきているが、それでもそこから漏れる人がある。知恵を出し合い、調査の詳細を決めなければならない。それには時間がかかる。

【大川委員】

学校の現場だと教員も同じく、私生活で親や子どもの介護をしていることもある。虐待が社会に認知されるようになり、児童相談所では職員の数が足りないくらい年々うなぎ上りに通告が増えている。虐待は子どもの命に係わることなので認知度は高くなる。ケアラーも、幼稚園や小学校の子どもたちはどのように訴えればよいのか。広く周知してもらう必要がある。

【青木会長】

調査対象選びも難しい、調査内容も精査しなければならない。調査対象も来年を見据えて選ばなければならない。

【小嶋委員】

調査とはケアラーを掘り起こすことなのか、潜在的なケアラーが見つかったとして、その場で手を差し伸べることができるのか、ケアラーの線引きが難しい。実際に掘り起こしができたとして、何ができるのか。そこまで考えていかなければならない。

【青木会長】

実際の調査において、無記名で自由記入だと、緊急性のある記載内容であっても、対応ができない。記名することになると協力を得ることが難しい。調査の大切さは理解しているが、調査内容の選定は難しい。

【北野委員】

調査による回答内容は重要だ。ケアラーという言葉、この計画が目的にしていることは、地域に浸透しているとは言い難い。基盤作りが重要であると考えるが、調査をすること自体が、周知や啓発、普及にも繋がっていくと考えられる。周知と浸透を行うことを明確なメッセージとして調査を行っていくことが、地域の基盤作りに繋がっていく。

【青木会長】

調査前文、鑑文、あるいは説明文に目的を明確に明記するか検討する。しかし目的によって協力が得られないこともある。

【松本委員】

ケアラーという言葉自体、浸透ができていない。50代・60代の友人も介護で大変な思いをしている。本人たちは自身がケアラーだと考えておらず、仕事を辞め、自宅で入浴介助等を含めた介護を行っている。介護についての切実な思いは友人には言えるが、気軽に思いを吐き出す場所がない。井戸端会議的に話ができる、ケアラズカフェの話を実現してほしいと考える。近隣の高齢者施設が、民生委員や地域の協議体が協力した、カフェを運営しているが、利用者は高齢者が多い。ケアラー自身が参加している訳ではない。まずは浸透させていくのが、いいのではないか。

【青木会長】

ケアラーという言葉自体が浸透していない。かつて介護者、子育て期、ダブルケアで介護と子育ての方、誰かのお世話をしているなど包括した言葉が無かった。ヤングケアラーという言葉が出てきた時にケアラーという言葉が出てきたと感じている。ケアラースカフェはとても大切に、調査を行う時にそこに集まれる人を対象に協力願うことでケアラーの総体も取れる。今後集約しておく必要を感じている。

【青木会長】

議題 3 の承認をいただいた。

議題(4)その他

ア 《会議開催予定について〈資料 7〉を元に事務局より説明》

質疑応答⇒委員より質疑無し

【青木会長】

議題について承認をいただいた。

イ 《その他〈参考 2〉を元に中澤委員が解説》

意見交換⇒特になし

3 閉会

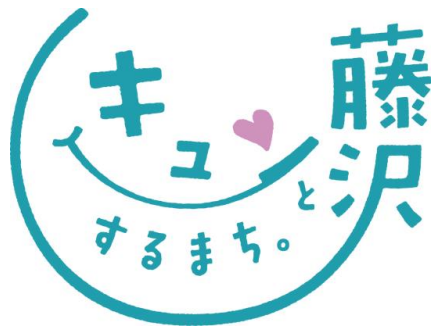
(1)事務連絡

【事務局】

事務連絡。次回会議について 2026 年 8 月4日火曜日 午前 10 時 30 分から正午まで。本庁舎 8 階 8-1・8-2 会議室及びオンラインで開催を予定。

(2)地域福祉推進課横田課長のもと、閉会。

以 上



前回（第1回）協議会の振り返り

2026年（令和8年）8月4日

第2回 藤沢市ケアラー支援協議会



1 ケアラー支援推進シンポジウムについて



(1) ケアラーの方々に必要なこと

- ① 情報アクセスの困難さ
- ② 孤立と心理的負担
- ③ 社会とのつながり不足
- ④ 仕事とケアの両立困難

(2) 支援のあり方

- ① 適切なタイミングでの情報提供
- ② 匿名性の確保
- ③ 緩やかなつながり

2 今年度以降の協議会について



(1) 重点項目

- ① 「潜在的ケアラー」へのアウトリーチ手法の確立
- ② 支援の質の転換
- ③ 「センサー機能」の強化
- ④ 持続可能な居場所づくり

2 今年度以降の協議会について



(2) 具体的手法

- ① 専門用語を使わない「非福祉用語」による情報提供
- ② 病院、スーパー、薬局、駅など「生活動線への情報配置」

(3) 実態調査のスケジュール

- ◆ スピード重視で今年度の実施 or 精度重視で来年度以降の実施
 - 来年度以降の実施

3 本日の協議内容



- (1) 支援者向け研修の柱となる考え方と開催時期及び回数の確定
- (2) 大卒の実態調査の内容とスケジュールの確定
- (3) 商工会議所での会員向け研修へのアドバイス

ケアラー支援研修について

～ケアラーの「やりたい」を叶える
伴走型支援の展開～

1. 研修の目的

◆ 人材育成

- 支援者側の意識を、
ケアラーの「負担軽減」のみに留まらず、
「『やりたい』をかなえる支援(ポジティブな支援)」
を実践できる人材を育成します。

◆ 早期発見のセンサー機能強化

- 多職種が連携して「潜在的ケアラー」を早期に発見するセンサー機能を強化します。

2. 対象者

- ◆ 藤沢市ケアラー支援協議会で日常業務としてケアラー支援に関わる委員及び委員の選出母体
- ◆ 福祉・介護・医療従事者(薬局等も含む)
(ヘルパー、訪問看護師、相談関係等の直接支援を担う方々)
- ◆ 「福祉の外側」のネットワーク担当者
(商工会議所、学校等の日常の生活動線で異変を察知する方々)

3. 研修カリキュラム(案)

(1)【知る】 マインドセット:支援の質の転換

<講義＋ワークショップ>

講義テーマ(案)

- ・ ケアラー支援推進計画と「やりたい」を叶える支援指標
- ・ なぜ「負担軽減」だけでは不十分なのか？！
- ・ ケアラー自身の自己実現を支える「ポジティブな支援」の重要性と、新たな評価指標

ワークショップ

- ・ ケアラーの「本当の声」を引き出すインタビュー体験
(「自分では何をしたい?」といった適切な声掛けの実践)

(2)【学ぶ】 アプローチ技術： 自身をケアラーと自覚することが 難しい層へのアプローチ

<「非福祉用語」を用いたコミュニケーションの手法を学ぶ>

内容のイメージ

- ・ 「ケアラー」という言葉を使わず、生活動線で異変を察知する会話術。
- ・ 「最近、自分の時間は取れていますか？」

といった日常語による周知と相談誘導。

事例検討による実践

- ・ 商工会議所や商店街など「福祉の外側」と連携した
早期発見のロールプレイ。

(3)【実践する】 専門的支援手法： センサー機能とプログラム

＜効果的な支援手法の基本概念を学び、現場への導入検討＞

内容のイメージ

- ・ 専門プログラム（メリデン版訪問家族支援など）の導入検討。
- ・ 連携ルールの共同作成（「あれ？いつもと違う」を安心して繋ぐルールづくり）。

ワーク

- ・ 現場で見つける「危険信号（センサーポイント）」を出し合います。
⇒ グループ検討へ
- ・ 異変を見つけた後、どこへ・どう伝えればスムーズに助け合えるか、考えながら「藤沢市版・連携ガイドライン」のたたき台を皆で作ります。

(4)【連携する】 地域基盤の構築： 孤立させない仕組みづくり

<ディスカッション：サポーター認定制度と居場所の活用>

- ・ ケアラースカフェやオンライン・サロンを、
どのように「やりたい」を叶える場として機能させるか。
- ・ 地域全体で見守る「サポーター認定制度」への参画意識の醸成。

★実施の順序や、研修の回数、期間などは、現段階では未決定。
今後、委員の皆さんと検討していきたいと考えています。

4. 研修カリキュラムについて

現時点で皆さんから上がっているご意見を記載します。

(1) 研修回数について

- ・ シリーズ開催(3～4回程度)が望ましい。
- ・ 1月頃に1回実施し、2月の協議会で改めて意見を集う。

(2) 対象者について

- ・ 複数回実施するのであれば、対象者別に研修を実施するのはどうか。

※対象者の知識レベルに差があるため。

- ・ 多様な関係者が集う研修にするならば、「共通の視点」を持つことに重点を置いた内容となることが望ましい。

(3) 内容・構成について

- ケアラーの状況、属性(ヤングケアラー、ビジネスケアラー、若者ケアラー等)ごとに特化した内容で実施する。
- 座学から入るのではなく、体験先行型の順序が現場のモチベーションを引き出せるのではないか。
- 座学だけではなく、事例検討やグループワークを中心とした「明日から実践できる」プログラムとする。
- 広く参加してもらうためには、オンライン研修やオンデマンド研修の方法も考慮する。

(4) その他について

- 研修修了者には「ケアラー・サポーター認定証」を付与したり、研修後の「実践報告」や「事例検討」の場を設け、継続的な学びと支援者間のネットワーク構築に繋がる方法を検討する。
- 早期発見のためのチェックリストの作成・活用を検討する。

5. 期待される成果

個人

- ・ 支援者が「ケアラーの人生」を尊重する視点を持ち、相談対応の質が向上する。

仕組み

- ・ 多職種間での「連携ガイドライン」が共有され、潜在的なケアラーが孤立する前に支援に繋がる体制が強化される。

地域

- ・ 「サポーター認定企業・団体」との連携により、福祉の枠を超えた地域一体となった支援体制が構築される。

6. 今日の会議で決めたいこと

事務局として、本日の会議でこれだけは決めておきたいポイント

(1) 研修カリキュラムの柱について

- ・ここで挙げている、知る・学ぶ・実践する・連携するの4本柱で進めて問題ないか。

(2) 期間・回数について

- ・研修期間とそれに伴う年間回数について、皆さんから事前にいただいた意見も踏まえて、改めてこの場で大枠を確定したい。

(3) 事務局として

- ・事務局としては、今年度中に、「(1)【知る】マインドセット」を実施したい。

情報交換シートのまとめ(いただいたご意見)

(1)研修の目的、対象、内容について、率直なお考えをお聞かせください。	
長岡委員	・目的:研修目的に現在は「やりたいを叶える支援」が中心ですが、それ以前に「ケアラーに気付く力」「相談につなぐ力」「関係機関が連携する力」も目的として明記した方が現場の支援者には分かりやすいと思います。居宅介護支援事業所では、日常の支援の中で多くのケアラーと関わっています。しかし、ケアラー本人が支援を必要としていても、自ら相談につながることは少なく、支援者側の「気付き」が重要です。そのため、多職種が共通認識を持ち、早期発見・早期支援につなげられる実践力を高めることを目的とした研修 ・対象:介護・医療・福祉関係者だけでなく、地域包括支援センター、民生委員、自治会、学校、企業など、ケアラーと接点を持つ関係者まで対象を広げることで、地域全体で支える体制づくりにつながると考えます。 ・内容:講義中心ではなく、藤沢市の実践事例や多職種による事例検討・グループワークなど、現場で活かせる内容を充実させていただきたいと考えます。さらに、研修を通じて地域のネットワークづくりにつながる視点も盛り込んでいただければと思います。制度や理念だけではなく、現場で実践できる内容を重視し、事例検討、グループワーク、多職種による意見交換を多く取り入れていただきたいと考えます。また、藤沢市の地域資源や相談先を共有し、「明日から実践できる研修」であることを期待します。
山田委員	・目的:とても重要な視点が盛り込まれていると思いますが、研修で何を目指すのかがやや分かりにくく感じました。目的を整理し、明確に示した方が、研修全体の方向性が伝わりやすくなると思います。 (例) 目的①:ケアラー支援を「負担軽減」を中心とした支援から、ケアラー本人の希望や自己実現を支える支援へと発展させるため、支援者の意識改革と実践力の向上を図る。 目的②:多職種・多機関が連携し、潜在的なケアラーを早期に発見するとともに、適切な支援につなげる体制を強化する。 ・対象:特に意見はございません。 ・内容:全体として研修の方向性は理解できますが、項目名や表現が少し専門的で、研修内容をイメージしにくい印象を受けました。例えば、以下のようにシンプルな表現にすると、受講者にも伝わりやすいのではないのでしょうか。 (1)ケアラー支援の基本的な考え方を理解する (2)ケアラーへのアプローチ方法を学ぶ (3)具体的な支援方法を知る (4)地域全体で支える仕組みを考える また、研修対象者を踏まえると、「メリデン版訪問家族支援」のような専門的な支援手法を取り上げることは、難易度が高いように感じました。 まずは専門的な技法の習得よりも、ケアラー支援に関わる多様な関係者が共通の視点や考え方を持ち、意識を高めることに重点を置いた内容の方が、研修の目的や対象者に合致するのではないかと考えます。
深見委員	・目的:単なる「負担軽減(マイナスからゼロ)」から、「家族が共に笑顔で過ごせる環境をデザインする(接近目標)」。地域のあらゆるプレイヤーを巻き込み、潜在的ケアラーのSOSを早期にキャッチする「超高感度センサー網」を構築すること。ともに良いと思います。 ・対象:福祉・介護・医療従事者に限定せず、商工会議所、美容師、飲食店、郵便局員など「福祉の外側」で生活動線にいる地域プレイヤーを積極的に巻き込むこと、良いと思います。 ・内容:一方的な座学ではなく、ゲームフィクションを取り入れた実践・参加型ワーク。日常の些細な「違和感」を察知するためのロールプレイングや、異業種が交わるブレインストーミングを主体とする形、良いと思います。
松本委員	・目的:異議なし。特に、潜在的なケアラーが孤立する前に支援につながる体制を作る。 ・対象:異議なし ・内容:異議なし。
大慈委員	・目的:負担軽減(マイナスをゼロにする)というフレーズですが、「負担＝マイナス」という表現が少し気になります。()内は削除しても良い気がします。負担に感じていないケアラーもいるため。ケアが存在価値に繋がっているケアラーもいる。 ・対象:まずは記載された範囲内で良いと思います。行く行くは、市民の方に広げていくと良いと思います。 ・内容:支援者側の知識やコミュニケーション能力向上の研修は重要であるが、実現を支援するためのツールを情報として把握すること、またその先が実現できるような体制作りも合わせて行う必要がある。 ・支援者教育と相談窓口を増やすだけでは変わらない。聞き出した後に繋げる先も整えることが大切。
和田委員	・目的:ポジティブな支援の実践＝同じ視点を持った支援者の連携、そのためのネットワークづくりまで見越した研修。 ・対象:たたき台の通り。「福祉の外側」との連携は重要。 ・内容:たたき台の通り。「福祉の外側」と連携した早期発見のロールプレイ等で、「相談」につながる、つなげるための支援体制を考える機会になればと思います。

(1)研修の目的、対象、内容について、率直なお考えをお聞かせください。(つづき)	
樫山委員	・目的:よいと思います。 ・対象:下記の「内容」項目にも通じる点ですが、今の対象者を一同に実施するには、ケアラー関連の知識度にばらつきがあると感じます。対象者別研修も、一つのやり方かと思います。 ・内容:(3)でメリデン版訪問家族支援を導入する場合、このプログラムはケアラーのみへの支援を目的としているのではなく、ケアを要する本人やケアをしていない家族にも焦点を当てるプログラムだと認識しています。そのため、もし導入となる場合は、上記「目的」も、ケアラーのみへの支援ではなく「ケアラーを含めた家族全体の支援」の方が適しているかと思います。 ※参考意見です。藤沢市さんとして大事にしたい方向性に合わせて取捨選択いただく方が軸はぶれないかと思うしますので、ご参考まで…。
田中委員	・目的:「マイナスをゼロにする」という文言(表現)は必要(一般的)でしょうか。「マイナス」という言葉を用いることで、ケア(介護)を行うこと自体や、ケアを必要とする家族の存在そのものを否定的に捉えているかのような印象を与えないでしょうか。ケアラーが抱く家族への愛着やケアの意義を損なわないよう、「過度な負担や孤立を解消し、安心できる生活基盤を整える」といった、当事者に寄り添った表現もあるのではないのでしょうか。 ・対象: ・内容:
伊草委員	・目的:地域全体でケアラーをサポートし孤立させない社会作りの一文を入れてほしい ・対象:問題点はないと思います ・内容:ケアラーに対する「自分では何をしたい?」と言った適切な声掛けも付け加えてほしい
大西委員	・目的:「やりたい」をかなえる支援という内容は良いと思います。ただ、負担をゼロにするというのは難しいのではないかと思いますので、(マイナスをゼロにする)という文言は個人的には削除した方が良いのかと思いました。負担を軽減し、その中で自分のやりたいことをやっていくということだろうと思います。マイナスをゼロにするという言葉の裏にケアはマイナスでしかないという意味合いが意図せずに含有されている印象です。ケアはマイナスなことばかりではなく、むしろプラスの部分もあるということも共通認識としておくのが良いかなと思います。また、上記を踏まえて、どのようにして支援を必要とする潜在的なケアラーとつながりを持つのかというところから出発した方が良いのかとも思います。 ・対象:医療従事者の中に薬局を含めてもいいのかなと思いました。地域に満遍なく点在し、ケアラーとの接点も多いのかと想像します。 ・内容:以下に記載します。
青木委員	・目的:「(マイナスをゼロにする)」の表現の変更を皆で検討したいです。 ・対象:第一段階として考えるなら、これでよいと思います ・内容:どれも大切ですので、第一段階として考えるなら、これでよいと思います。「(3)専門的支援手法」における専門プログラムは、導入の検討ではなく、活用についての検討でしょうか。
中澤委員	・対象:病院関係者(相談員、医師など)、障がい者通所施設関係者など、これらの方たちの出席は家族が抱える日常の問題点の理解につながるかと感じています。 ・内容:ケアラーの声を聞き、それぞれが抱えている問題点を知る。支援計画の文言には入りきれない……些細と思われる(相談するほどでない)気がかり、心配事などを理解すること。

(2)研修の項目の順序について、(簡単でよいので)お考えをお聞かせください。	
長岡委員	・まずケアラー支援の基本的な考え方を共有した上で、 1. ケアラーへの理解 2. 気付き・早期発見 3. 支援方法・多職種連携 4. 地域の協力、見守り・地域づくり
山田委員	・「知る」⇒「気づく」⇒「実践する」⇒「連携する」の流れで構成すると、学びが段階的に深まり、ストーリー性のある研修になると思います。
深見委員	・「(2)アプローチ技術」→「(1)マインドセット」→「(4)地域基盤の構築」→「(3)専門的支援手法」の順を提案します。 理由:最初は座学(マインドセット)から入ると退屈になりがちかと思います。まずは「日常の違和感に気づく(アプローチ技術)」という体験・ワークから入り、「なぜこれが必要なのか」をマインドセットで腹落ちさせます。その後、地域でどう広げるか(地域基盤)を考え、最後に専門知識(支援手法)で裏打ちする「体験先行型」の順序が現場のモチベーションを引き出せるのではないかと思います。
松本委員	・異議なし。
大慈委員	・渡辺裕子先生(NPO法人家族関係・人間関係サポート協会)の本にあるように、何故、家族が責任を負わないとならないという思いになってしまうのか?まずは「家族」についてのマインドリセットが必要だと思います。ケアラーになってしまうのは、環境的要因だけではなく、当事者達の「家族だからやるべき、仕方が無い」という思いがあるからではないでしょうか。 ・家族について学ぶことがスタートラインかと思いました。
和田委員	・当事者のリアルな体験の共有。支援者側の体験の共有。 ・ポジティブな支援の実践するための視点等。 ・ネットワークづくり。
樫山委員	・3と4は、順序を入れ替えてもよさそうです。(支援手法を先に習得していないと、無自覚層を見つけたところで手立てや術がなく、支援が滞ってしまう可能性があるため)
伊草委員	・(2)のアプローチ技術の項目に、「ケアラー対象者のプライバシーへの配慮」という文言をいれてはどうか、あまり第三者に知られたくないと思っている人も多いと思うので。
大西委員	・今後研修を行うにあたって、ある程度、年代などを考慮しターゲットを絞って、情報発信していくのがいいのかと感じています。(例:ヤングケアラー研修＝SNS等)
青木委員	・ご提案のものでよいように思います。

(3)研修の回数や期間について(毎年恒例のシリーズもの、内容を分割する、内容をまとめてしまうなど)、お考えをお聞かせください。	
長岡委員	・内容が幅広いため、単発ではなく年間を通したシリーズ研修とし、テーマごとに学べる構成が望ましいと考えます。 また、研修だけで終わるのではなく、事例共有や実践報告など継続的な学びの場があると、現場への定着につながると思います。
山田委員	・今回の研修は、「知識を得る」だけでなく、支援者の意識や実践の変化につなげることを目的としているため、1回完結よりも複数回に分けて実施する方が効果的ではないかと考えます。 ・一方で、参加者の負担や運営面も考慮する必要があるため、まずは3～4回程度のシリーズ研修として実施し、基礎的な考え方から実践、連携へと段階的に学べる構成がよいのではないのでしょうか。
深見委員	・単発の「イベント(研修)」で終わらせず、通年での「クエスト(ミッション)形式」とすることを提案します。 ・キックオフとなる研修を実施した後、参加者が数ヶ月間にわたり日常業務の中で気づいた「違和感」や「ポジティブな発見」をスマホ等で手軽に報告し合う実践期間を設けます。その集大成として「違和感アワード」を開催し、優れた気づきを表彰するなど、実践とフィードバックのサイクルを回す通年プロジェクトにしてはいかがでしょうか。
後藤委員	・学校関係者への研修は、既に研修も多く、教員の負担にならない程度が良いと考えます。
松本委員	・今年度末でなく、来年1月ごろ1度、研修を行い、2月の協議会で皆さんの意見を徴収する。など。
大慈委員	・支援者同士の繋がり、関係性を深めるという意味で、数回に分けた方が良いかと思えます。理解度や実践するモチベーション維持にも繋がると思います。 ・講義、その後各々現場で実践をしてGWで共有するなど。 ・2-4回のシリーズものにしてはいかがでしょうか？特に初年度は、絆作りという意味
和田委員	① 当事者のリアルな体験の共有。支援者側の体験の共有。 ② ポジティブな支援の実践するための視点等～ネットワークづくり。 「マイナスをゼロに」から始まり、「マイナスからプラスへ」最低、計2回。
伊草委員	・毎年恒例というか、年4回ぐらいの予定で初参加グループ、2回目グループ、それ以降は参加者の内容によって分割するというのはどうでしょうか
大西委員	・ヤングケアラー、ビジネスケアラー、若者ケアラー等。ケアラーごとの研修を検討しても良いのかと思えます。
青木委員	・まずはどのような形態なら参加しやすいのか、広く参加を促すのであれば同じ内容の研修を繰り返し開催すること も必要かも。対面研修が効果的かつネットワークづくりの機会にもなるため理想的ですが、まずは研修参加のしやすさも考慮するのであれば、オンライン研修、オンデマンド研修も方法としては考慮することも必要でしょうか。
樫山委員	・本来は、同じ研修受講者の方がスキルアップを目指せるシリーズものの方が、受講者本人にとっても不完全燃焼することなくモチベーションの維持が保てるかと思えます。 ・一方で、委員を含めた支援者も任期満了や異動・退職等の兼ね合いで、同じ方が中長期的に毎年受講することは難しいと考えています。そのため、属人化を防げるやり方がよいかと思いました。
中澤委員	「本当の声」を引き出すには、場(雰囲気)と時間(回数)の積み重ねが必要です。緩い雰囲気の間を重ねた上で本音が出るのだと思います。場(雰囲気)と時間(回数)の積み重ねが必要です。

(4)たたき台に記載されている内容以外で必要だと、お考えのものがあれば教えてください。	
長岡委員	・ケアラーの早期発見につながるアセスメントの視点やチェックリストの作成と活用 ・ケアラー支援に活用できる藤沢市内の相談窓口や社会資源、地域資源の一覧・活用方法
山田委員	・研修で学んだ内容を現場で実践し、その成果や課題を共有できるよう、「実践報告」や「事例検討」の機会があるとよいと思います。研修後に、継続的な学びや支援者同士の情報共有につながる場があることで、より深みのある研修構成になると考えます。 ・また、研修内容を日常業務で活用できるよう、支援者向けの共通ツールを整備すると効果的だと思います。例えば、『ケアラーに気づくためのチェックリスト』、『「やりたい」を引き出すためのヒアリングシート』、『年齢や状況に応じた相談先・支援機関へのつなぎ方を整理したフロー図』などがあると、研修で学んだ内容を実践に結び付けやすくなると考えます。
深見委員	・研修修了者には「ケアラー・サポーター認定証」を付与し、例えば藤沢商工会議所と連携して地域店舗での優待や割引が受けられるなど、「参加し、地域を見守ること自体がステータスやベネフィットになる仕組み」が作れたら良いと思います。
松本委員	・3研修カリキュラム案(4)地域基盤の構築について「サポーター認定制度」にて、一般市民にも、ケアラー支援について知ってもらう。居場所の活用について、オンラインや、縁側事業などへの送迎なども視野に。
大慈委員	・(2)で記載しましたが、渡辺先生の講義を小学生から学べる機会があると良いと思います。人生教育として、家族でも個が尊重される、家族だから我慢する必要はない、一人で抱え込まなくてよいと学ぶ。ケアラーになる前の予防教育として。 ・ケアラー支援が始まった際、誰がその方の担当者になるのか？支援内容によると思うが、支援先が複数に渡る場合がある。家族の支援者？(CM、訪看)、地域包括？CSW？担任？民生委員？担当者が決まっていると、伴奏型支援として継続できると思う。その方に関わる関係機関、多職種との連携はどのように行うのか？個人情報の扱いなど。訪看の場合は、利用者はそのご家族であって、ケアラー自身ではない。見つけ出すことしか、訪看としては出来ないのか？
樫山委員	・今のところ、特に大丈夫です。
伊草委員	・ケアラー支援研修はやケアラーの方の立場に合わせて色々なレベル、例えば、ケアラーの存在を知り、地域全体で見守るための一般向けレベルや教育・福祉・医療等の専門分野の方々へのケアラーさんを次のステップに繋ぐための専門的支援レベルに別けてもいいんじゃないかと思います。
大西委員	・周知方法
大川委員	・自分の管轄以外のものは、実情がわからない中で、なかなか検討がしづらいものがあります。
青木委員	・研修の実施回数、参加者数、参加率などの数値目標については、いかがでしょうか。
中澤委員	・家族会に市の職員が出向くことは難しいのでしょうか。集まってもらうより既にある集まりに出向くほうがよいのではないのでしょうか。 ・インフォーマルな支援(小さな枠)の重要性:「支援計画の文言には入りきれない……周囲の人の思い、想い、やさしさであると思います。」「大きな枠に入らない人の思いやりでできた小さな枠が大切」(※マニュアル化できない近隣住民との関係性や、精神的な支えについての視点。)

(仮称)藤沢市ケアラー実態調査 骨子(案)

1 調査の目的

(1)実態の可視化

特に潜在化しやすいケアラー(ヤングケアラー、ビジネスケアラー)のケアの対象、内容、実生活への影響を把握する。

(2)ライフステージ別課題の特定

年齢や社会的立場(学生、就労中等)によって異なる悩みや支援ニーズを明確にする。

2 調査対象と手法(ライフステージ別アプローチ)

時代の流れに合わせ、Web回答(スマートフォン対応)を基本とし、匿名性と回答負担の軽減を図ります。

ターゲット	対象者(イメージ)	アプローチ方法(案)
(1)ヤングケアラー	市内中学校・県立高校	学校を通じた QR コード配布(タブレットの活用)
(2)若者ケアラー	市内大学に通う学生	大学のポータルサイトやキャリアセンターでの周知
(3)ビジネスケアラー	働く市民(現役世代)	商工会議所・市内企業を通じた社内広報
(4)一般市民・シニア	20歳以上の市民全般	地域福祉計画の市民意識調査に内包、地域包括支援センターや障がい者地域相談支援センターの協力を仰ぐなど

3 主な調査項目(案)

計画策定時に参考にした調査で重要視された項目を中心に構成します。

(1) ケアの状況

誰を、どのくらいの頻度・時間ケアしているか(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 p.14-17 参照)。

(2) ケアの内容

家事、見守り、身体介護、感情面のサポート、通訳等(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 p.2 参照)。

(3) 生活への影響

① 学生

学業、部活、友人関係、睡眠、進路への影響(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 p.18 参照)。

② 就労者

仕事との両立、遅刻・早退、離職の検討(神奈川県ケアラー(家族介護者)実態調査の結果について p.23-25 参照)。

③ 心身の状態

悩み、孤独感、自身の健康状態(神奈川県ケアラー(家族介護者)実態調査の結果について p.22, 29 参照)。

④ 相談・支援ニーズ

相談経験の有無、相談しなかった理由、市に求める具体的な支援(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 p.19-22 参照)。

⑤ 認知度

「ケアラーやヤングケアラー」等の言葉を知っているか。

* 今後 3 月のトーマツの調査も参考にする予定

4 調査の工夫

(1)定義の明確化

「自分はケアラーではない」と思い込んでいる層に対し、イラストを用いて「これもケアに含まれる」ことを例示する(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 p.2 のイメージを活用)。

(2)アウトリーチ(支援への直結)

アンケートの最後に、即時利用可能な相談窓口の連絡先を提示し、調査自体を支援の入り口とする。

(3)自由記述の重視

数値化できない「生の声」を収集し、AI 解析(テキストマイニング)を用いて隠れたニーズを抽出する。

5 調査結果の活用イメージ

(1)「ケアラー支援推進計画」改定の検討材料

最新の市内ケアラーの実態に基づいた計画策定の根拠とする。

(2)多機関連携モデルの構築

学校、企業、福祉施設が、どのようにケアラーに気づき、繋ぐかのガイドライン作成や見直しのヒントとする。

ケアラー実態調査 3 年実施 ロードマップ（案）

令和8年度～令和10年度

令和8年度：【調査の「中身」を決める年】

8月

- 第2回ケアラー支援協議会
- 調査方針の決定
- 誰に、何のための調査か → 市の課題に合わせた全体方針

11月

- 第3回ケアラー支援協議会
- 具体的質問内容の検討
- 過去の調査を参考に、市独自の質問項目を具体化

2月

- 第4回ケアラー支援協議会
- 実施計画の合意
- 調査の規模、費用の確認

令和9年度:【「予算」を確保し「業者」を選ぶ年】

5月

- 第1回ケアラー支援協議会
- どのような分析を業者にさせたいか最終確認

6月

- 次年度予算概算要求

1～3月

- プロポーザルの準備及び実施

3月

- 予算成立

令和10年度：【「調査」を実施し「報告書」にまとめる年】

4～5月

- 調査票の最終調整及び協力依頼
- （選定された業者と協力し）回答のしやすさをテスト

6～8月

- 調査の周知と依頼
- 広報、HP、SNS等を通じて広く市民に周知

9月

- アンケート実施
- Web、郵送等（潜在的なケアラーの方々に届くような工夫）

10～12月

- データの集計及び分析

1月

- 結果報告及び今後の検討
- 「今後のケアラー支援に何が必要か」ということについて意見交換

企画書：中小企業・店舗のための「ビジネスケアラー離職防止」対策セミナー（仮）

～エース社員・ベテランパートを守る、新しい両立支援と地域連携～

1. 企画の背景とねらい（なぜ今、商工会議所でやるのか？）

現在、文化サービス業をはじめとする市内事業者において「人手不足」は最大の経営課題です。

特に現場を支える40代～50代のベテランパートや中堅社員が、親の介護、子育て、家族の障害などが重なる「多重ケア（ダブルケア・トリプルケア）」に直面し、ある日突然離職してしまうリスクが急増しています。

2025年以降の育児・介護休業法の法改正も見据え、企業が「社員の離職を防ぎ、働き続けられる環境」をどう作るか。自社だけで抱え込まず「藤沢市の地域資源」をどう活用するかを学ぶ、経営防衛のためのセミナーを開催します。

2. 本セミナーの強み（商工会議所×ケアラー支援協議会の連携）

本企画は、藤沢商工会議所（文化サービス業部会）が主催となり、藤沢市および「藤沢市ケアラー支援協議会」と連携して実施します。

- 専門的かつリアルな内容：制度論だけでなく、藤沢市の現状や実際の支援事例など、明日から使える生きた情報を提供します。
- 講師アサインの強み：第1部の制度解説（専門家）から第2部・第3部の地域事例まで、ケアラー支援協議会のネットワーク（行政・専門職等）を活用して講師をワンストップで手配可能です。

3. 開催概要（案）

- 対象：藤沢市内の企業経営者、店長、人事・労務担当者
- 目的：介護・ケアを理由とした離職（特にベテランパート等）を防ぐための職場づくりと、地域資源の活用法を知る。
- 時期：2026年12月上旬
- 時間：90分～120分（オンライン併用やアーカイブ配信も検討）

4. プログラム構成 (案)

部	目安時間	内容	講師 (予定)
第 1 部	約 40 分	制度と経営リスク ・ ケアラー問題の現状 (介護、ダブルケア、障害など) ・ 法改正のポイントと企業が果たすべき役割 ・ 有期雇用 (パート等) も守る両立支援制度	ケアラー支援協議会のネットワークから専門家を推薦予定
第 2 部	約 50 分	【事例紹介】地域と企業で支えた現場ケース ・ 「抱え込む社員」を地域につないで離職を防げたケースや実際にビジネスケアラーとして仕事をしている方の体験談などのケーススタディ	ケアラー支援協議会のネットワークから登壇者を推薦予定

翌年度以降など、別日程で以下のセミナーを実施する。

藤沢市の現状と「使える地域リソース」

- ・ 藤沢市内のケアラーのリアルな現状
- ・ 会社が困った時に頼れる市内の相談窓口・地域包括支援センターの活用法

5. 役割分担のご提案

本セミナーを成功させるため、以下の役割分担で進めたいと考えております。

商工会議所 (部会) へのお願いしたいこと

- ・ **【予算】** 会場費、講師謝金 (発生する場合)、チラシ等の印刷費の負担
- ・ **【周知・集客】** 会報誌への同封、メルマガ、他部会への案内、参加呼びかけ

企画担当 (文化サービス業部会 担当 / 協議会副会長) の役割

- ・ プログラムの構築と進行管理
- ・ 藤沢市ケアラー支援協議会 (行政・専門家) との調整、講師のアサイン
- ・ 事例紹介等のコンテンツ作成支援